

元気!長生き!

太陽生命



News Release

2022年5月27日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹



太陽生命、「告知緩和型死亡保険」、「選択緩和型先進医療保険」を新発売!
～健康状態に不安のある方にも手厚い保障を～

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社(社長 副島直樹)は、2022年5月30日より、「告知緩和型死亡保険」(無配当選択緩和型定期保険(001))、「選択緩和型先進医療保険」(無配当選択緩和型先進医療保険(無解約払戻金型)(001))を新たに発売しますので、お知らせいたします。

【新商品のポイント】

告知緩和型
死亡保険

- 健康状態に不安のある方でもお申込みいただけます。
- 最高4,000万円まで**死亡保障をご準備いただけます。^(*1)
- 満期祝金特則を付加することで、**楽しみな満期祝金**を準備することもできます。

選択緩和型
先進医療保険

- 健康状態に不安のある方でもお申込みいただけます。
- 公的医療保険対象外である先進医療の技術料に備えられます。**^(*2)
- 医療機関への交通費や宿泊費等の**諸費用に備える**ことができます。



当社はこれまで、健康状態に不安のあるお客様でも簡単な告知でお申込みいただける「保険組曲Best既成緩和」や「ひまわり認知症予防保険」を発売するなど、多様なニーズにお応えしてきました。

今般、新たに発売する「告知緩和型死亡保険」は、健康状態に不安のあるお客様でも簡単な告知により死亡保障を最高4,000万円^(*1)までご準備いただくことができます。

また、「選択緩和型先進医療保険」は、公的医療保険対象外のため、技術料が全額自己負担となる先進医療に備えていただける保障となっており、例えばがんの治療に使われる重粒子線治療のような高額な治療費や実施医療機関までの交通費、宿泊費などの諸費用に備えていただけます。

加えて、既に当社の選択緩和型保険にご加入いただいているお客様の契約を新たな契約へと見直しすることができるようになり、より充実した保障をお持ちいただくことが可能となりました。

さらに当該保険は、当社のインターネットチャネルである「スマ保険」でも取扱いしています。^(*3)

■スマ保険の詳細はこちらをご覧ください。(URL:https://www.taiyo-seimei.co.jp/net_lineup/index.html)

当社はこれからも時代を先取りし、お客様に寄り添い続け、誰もが安心して元気に長生きできる社会の実現を目指してまいります。

以上

(*1)40歳～45歳の方は最高3,000万円、46歳以上の方は最高2,000万円までとなります。

(*2)白内障の治療に関する先進医療を除きます。

(*3)スマ保険では一部取扱いが異なります。

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

太陽生命保険株式会社 広報部
東京都中央区日本橋2-7-1

1. 保障内容

名称	支払事由	支払額	受取人
本則	災害死亡保険金 被保険者が保険期間中に、つぎのいずれかを直接の原因として死亡したとき ①責任開始期以後に生じた不慮の事故による傷害（ただし、不慮の事故が生じた日から起算して180日以内の死亡にかぎります） ②責任開始期以後に発病した感染症	保険金額	死亡保険金受取人
	普通死亡保険金 被保険者が保険期間中に、当社の定める災害死亡保険金の支払事由に該当せず死亡したとき		
特則	満期祝金 被保険者がこの特則を付加した保険契約の保険期間満了時に生存しているとき	満期祝金額	保険契約者

主な支払事由を記載しています。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

2. 契約取扱い

項目	内容	
契約年齢範囲	20歳～85歳	
保険期間	10年間（ただし、契約年齢が81歳以上は90歳満了）	
保険料払込方法	月払	
保険金額	本則	
	【最高限度額】 40歳未満 : 4,000万円 40歳～45歳 : 3,000万円 46歳以上 : 2,000万円	【最低限度額】 100万円
	特則（満期祝金特則）	
	【最高限度額】 500万円 ※本則の死亡保険金と同額以下	【最低限度額】 10万円
指定契約の組合せ	単体では加入できません。特定の指定契約と組み合わせる必要があります。	

3. 保険料例

【保障内容例】

【単位：円】

普通死亡保険金：100万円

保険期間・保険料払込期間：10年間

支払金額変更特則(*)を付加した場合

※なお、ご契約には一部制限があります。

	月払保険料	
	男性	女性
40歳	689	639
50歳	984	663
60歳	1,465	838
70歳	3,374	1,745
80歳	9,277	5,469

(*)「支払金額変更特則」を付加することで契約当初より給付金額が100%となります。
なお、本特則は自動付加されます。

○選択緩和型先進医療保険(無配当選択緩和型先進医療保険(無解約払戻金型)(001))

1. 保障内容

名称	支払事由	支払額	受取人
先進医療給付金	被保険者が保険期間中に、つぎのすべてを満たす療養を受けたとき ①傷害または疾病（ただし、白内障を除きます）を直接の原因とする療養であること ②公的医療保険制度における先進医療による療養であること	被保険者が受けた先進医療にかかる技術料と同額 ただし、先進医療にかかる技術料が1,000万円超となる場合は1,000万円となります	被保険者
先進医療支援給付金	被保険者が保険期間中に、先進医療給付金が支払われる先進医療による療養を受けたとき	先進医療給付金の10%相当額 ただし、10%相当額が1万円未満となる場合は1万円となります	

主な支払事由を記載しています。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

2. 契約取扱い

項目	内容
契約年齢範囲	20歳～85歳
保険期間	10年間（ただし、契約年齢が81歳以上は90歳満了）
保険料払込方法	月払
支払限度	1回の先進医療の療養で1,000万円まで、通算して2,000万円まで
指定契約の組合せ	単体では加入できません。特定の指定契約と組み合わせる必要があります。

3. 保険料例

【保障内容例】

1回の先進医療の療養で1,000万円

（※通算して2,000万円）

保険期間・保険料払込期間：10年間

※なお、ご契約には一部制限があります。

【単位：円】

	保険料	
	男性	女性
40歳	94	101
50歳	128	121
60歳	203	141
70歳	253	151
80歳	257	155

このニュースリリースは商品の概要を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。